

令和4年4月7日

保護者の皆様

愛知県立半田東高等学校  
校長 稲澤 由以

## 新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合の対応について

愛知県では、新型コロナウイルス感染症に対する診療・検査体制が整備されています。この体制整備に伴い、新型コロナウイルス感染症への罹患が疑われる症状がある場合は、下記を参考に御対応をお願いします。今後も感染拡大防止のため、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

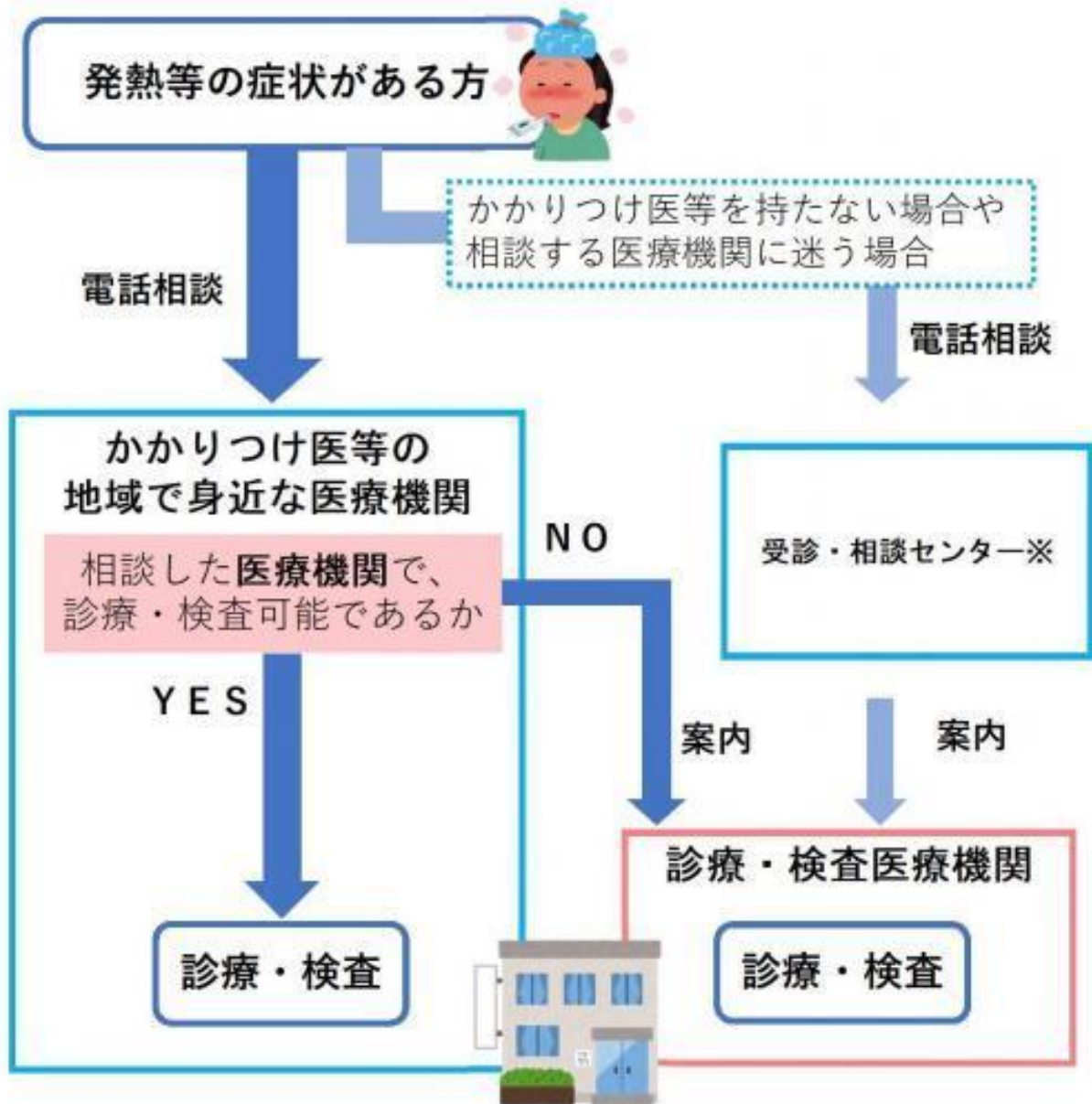
相談・受診方法（「発熱患者等の外来フロー図」参照）

- (1) 発熱等の症状が生じた場合には、まず、かかりつけ医等に電話で相談してください。
- (2) かかりつけ医を持たない場合やかかりつけ医等で対応ができない場合、相談先がわからない場合は、「受診・相談センター※」へ電話相談してください。  
※愛知県HP「愛知県新型コロナウイルス感染症対策サイト」→主な相談窓口はこちらから御覧いただけます。
- (3) 電話相談で案内された医療機関に電話連絡し、その医療機関の指示に従ってください。
- (4) 医療機関や保健所の指示により、感染が判明したときや濃厚接触者に特定されたとき、健康観察の対象となるなど自宅待機を指示されたときは、その指示に従い登校を控えてください。このような指示を受けた場合は、速やかに学校へ連絡をしてください。

### 【医療機関にかかる時のお願い】

- 複数の医療機関を受診することで感染を拡大した例がありますので、複数の医療機関を受診することはお控えください。なお、事前に電話連絡の上、医療機関の指示に従い受診してください。
- 医療機関を受診する際にはマスクを着用するほか、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをする際に、マスクやティッシュ、ハンカチ、袖・肘の内側などを使って、口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

## 発熱患者等の外来診療フロー図(2021年4月～)



※ 愛知県救急医療情報センターについては、2021年4月以降も診療・検査医療機関の案内を行う。

電話相談体制を整備した医療機関（一部の地域において、受診・相談センターと同様に電話相談に対応する医療機関）については、2021年3月31日をもって廃止